合併並びに資本金及び準備金の額の減少公告

左記会社は合併して甲は乙・丙並びに丁の権利義務全部を承継して存続し、乙・丙並びに丁は解散することにいたしましたので公告します。

また、この合併と同日付で、甲は株式会社朝日新聞社及び株式会社ジェイティービーを割当先として第三者割当増資を実施し、増資後の資本金の額二億九千四百七十七万二千九百円を一億九千四百七十七万二千九百円減少し一億円とし、増資後の資本準備金の額を一億九千四百七十七万二千九百円を一億六千九百七十七万二千九百円減少し二千五百万円とすることにいたしましたので公告します。この合併並びに資本金及び準備金の額の減少の効力発生日は、平成二十一年十月一日です。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙　朝日新聞東京版
掲載の日付　平成二十一年六月二十日
掲載頁　三十一頁

(乙) 掲載紙　朝日新聞名古屋版
掲載の日付　平成二十一年七月二十三日
掲載頁　二十九頁

(丙) 掲載紙　朝日新聞大阪版
掲載の日付　平成二十一年七月七日
掲載頁　六頁

(丁) 掲載紙　朝日新聞北九州版
掲載の日付　平成二十一年六月二十四日
掲載頁　十九頁

平成二十一年八月七日

東京都新宿区西新宿二丁目六番一号
(甲) 株式会社朝日カルチャーセンター
代表取締役社長　白井　健

愛知県名古屋市中区栄三丁目四番五号
(乙) 株式会社朝日カルチャーセンター
代表取締役社長　亀井　邦明

大阪府大阪市北区中之島三丁目二番四号
(丙) 株式会社朝日カルチャーセンター
代表取締役社長　丸山　長平

福岡県北九州市小倉北区馬借一丁目三番九号
(丁) 株式会社朝日カルチャーセンター
代表取締役社長　吉田喜一郎

登録金融機関業務の廃止の公告

当行は、平成二十一年九月三十日をもって登録金融機関業務を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに登録金融機関業務に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当行が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十一年八月七日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号六本木ヒルズ森タワー三七階
ウェストエルビー・アー・ゲー
日本における代表者
アルブレヒト・ザベルス

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金六億五千万円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年九月八日であり、社員総会の決議は、平成二十一年八月六日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年四月二十七日付官報の号外第九十号八十二頁に掲載されています。

平成二十一年八月七日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号
ジャパン・アセット・シックスティー
ン・ホールディング特定目的会社
取締役　長縄　順一

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百十条の規定及び当社の資産流動化計画に基づき優先資本金の額を金九千五十万円減少して金六億二千三百五十万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年九月九日であり、取締役の決定は、平成二十一年八月六日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年四月二十七日付官報の号外第九十一号九十二頁に掲載されています。

平成二十一年八月七日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号
神宮ホールディング特定目的会社
取締役　長縄　順一

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百十条の規定及び当社の資産流動化計画に基づき優先資本金の額を金一億五千七百万円減少して金五億三千三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年九月九日であり、取締役の決定は、平成二十一年八月六日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年四月二十三日付官報の号外第八十七号八十五頁に掲載されています。

平成二十一年八月七日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号
乃木坂ホールディング特定目的会社
取締役　長縄　順一

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十一年五月二十五日開催の通常総会において、出資一口の金額金百万円を金七十万円減少し金三十万円とすることを議決いたしました。

この議決に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十一年八月七日

東京都千代田区神田佐久間町三丁目三七番地
東日本加工海苔協同組合
代表理事　田中　友祥

訂正公告

平成二十一年七月二十三日掲載の合併公告中、(丙)の住所に「(東洋紡ビル)」を追記します。

平成二十一年八月七日

東京都中央区八丁堀二丁目七番一号
(甲) 東海興業株式会社
代表取締役　藤村　安壽
東京都中央区日本橋本町四丁目八番一七号
(乙) 東海ビルテック株式会社
代表取締役　白銀　敏雄
大阪府大阪市北区堂島浜二丁目二番八号
(東洋紡ビル)
(丙) 東海リニューアルコーポレーション株式会社
代表取締役　阿部　義久
宮城県仙台市青葉区本町一丁目一番八号
(丁) 株式会社リニューアル東海
代表取締役　竹中　潔

訂正公告

平成二十一年七月三十一日(号外第一六一号)掲載の第五期決算公告(枠組)中、代表取締役社長「清水　道徳」とあるは「清水　通徳」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年八月七日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号
ユニファイド・パートナーズ株式会社
代表取締役社長　清水　通徳

訂正公告

平成二十一年七月三十一日(号外第一六一号)掲載の第四期決算公告(枠組)中、代表取締役社長「清水　道徳」とあるは「清水　通徳」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年八月七日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号
ユニファイド債権回収株式会社
代表取締役社長　清水　通徳

訂正公告

平成二十一年七月二十四日(号外第一五五号)掲載の第三十四期決算公告(枠組)中、「代表取締役　高屋　寿明」とあるは「代表取締役社長　横幕信一郎」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年八月七日

滋賀県彦根市後三条町六三一番地
近江タクシー株式会社
代表取締役社長　横幕信一郎

訂正公告

平成二十年十二月十二日(号外第二七三号)掲載の第二十四期決算公告中、住所に「(東洋紡ビル)」を追記します。

平成二十一年八月七日

大阪市北区堂島浜二丁目二番八号(東洋紡ビル)
東海リニューアルコーポレーション株式会社
代表取締役　阿部　義久

訂正公告

平成二十一年七月二十四日(号外第一五五号)掲載の第四十期決算公告(枠組)中、「代表取締役　木下　清彦」とあるは「代表取締役　横幕信一郎」、また「(当期純利益)」とあるは「(当期純損失)」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年八月七日

大阪市鶴見区緑一丁目一八番九号
大阪近江鉄道タクシー株式会社
代表取締役　横幕信一郎

正　誤

ページ	段	行	誤	正
四六〇	二	二〇～二一	平成十四年四月一日(号外第六十七号)海上保安庁告示第百五号(航路標識に関する件)(原稿誤り)	
〃	二	二六～二七	ハタシン	ハタンシ

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月七日付第一六六号六四ページ●同日付政府調達第一四四号六四ページ●七月八日付参会第三六号一一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月一、五九六円(本体一、五二〇円)　本号一部　一三六円(本体一三〇円)　(配送料別)